

現在の人・農地プランの区域の全部又は一部の区域であって実質化していると判断する地区

対象地区名	範囲	区域内農地面積(ha)	近い将来の農地の受け手①		近い将来の農地の出し手②		①及び②の面積合計(ha)	備考
			中心経営体数	現状の経営面積合計(ha)	農業者数	貸付等予定面積合計(ha)		
西明寺		55.5	2	30			30	集落内には2名の認定農業者がおり、集落内の農地においては、高齢化等によりリタイヤする場合、2名の担い手に集積することを集落で決めている。また、2名の認定農業者の内、1名については後継者も確保されており、将来にわたって安定的に継続される見込みであることを聞き取り調査や後継者の確保状況等により確認。
森寺		29.04	2	8.16	8	3.42	11.58	集落内の1名の認定農業者や隣接する集落の1法人がいることから、将来にわたって安定的に継続される見込みであることを聞き取り調査や後継者の確保状況等により確認
喰代		52.53	10	18.2	10	3.35	21.55	集落内の1営農組合や9名の農業者がいることから、将来にわたって安定的に継続される見込みであることを聞き取り調査や後継者の確保状況等により確認。
蓮池		55.46	13	32.9		6.5	39.4	集落内には認定農業者を含む13名の農業者がいることから、将来にわたって安定的に継続される見込みであることを聞き取り調査や後継者の確保状況等により確認
西条		38.52	4	23.3	2	6	29.3	集落内には4名の担い手があり、その中で3名の認定農業者(うち1法人)がいることから、将来にわたって安定的に継続される見込みであることを聞き取り調査や後継者の確保状況等により確認
外山		11	7	8	4	1.63	9.63	集落内には7名の担い手があり、その中で2名の認定農業者(うち1法人)がいることから、将来にわたって安定的に継続される見込みであることを聞き取り調査や後継者の確保状況等により確認
千貝		26.8	2	7.6	17	5.9	13.5	集落内には2名の担い手があり、その内1名は認定農業者であり後継者も確保できている。もう1名の担い手についても今後認定農業者になる予定であり、将来にわたって安定的に継続される見込みであることを聞き取り調査や後継者の確保状況等により確認
猪田西出		45.09	15	25.39			25.39	集落内には15名の担い手があり、その内1名は近隣地区を中心に経営する農事組合法人、もう1名は地元の集落営農組織である。今後は農業者の後継者不足等により、耕作面積の縮小や離農が進む中、この集落営農組織がその受け手として位置付けることとしており、将来にわたって安定的に継続される見込みであることを聞き取り調査や後継者の確保状況等により確認
東湯舟		56.52	29	24.9		2.3	27.2	集落内には29名の担い手があり、その内1名は地元の農事組合法人、もう2名は近隣集落を中心に経営する農事組合法人、もう1名は隣接集落の認定農業者である。今後は農業者の後継者不足等により、耕作面積の縮小や離農が進むため、地元の農事組合法人が最終的な受け手となるよう、組織強化、体制づくりを図っていくこととしており、将来にわたって安定的に継続される見込みであることを聞き取り調査や後継者の確保状況等により確認

注1:1集落1農場を実現しているような区域においては、区域の受け手の事業が将来にわたって安定的に継続される見込みを後継者の確保状況等により確認し、確認した旨を「備考」欄に記載します。

注2:「範囲」を集落名等により特定できない場合には、地図等を用いて特定することができます。

注3:「近い将来の農地の受け手」の「現状の経営面積合計(ha)」には、対象地区内における中心経営体の現状の経営面積の合計を記載します。

(令和5年3月31日現在)